

令和5年度高知県高等学校バスケットボール冬季選手権大会実施要項

(第31回四国高等学校バスケットボール新人選手権大会高知県予選を兼ねる)

1. 主催 (一社) 高知県バスケットボール協会 高知県高等学校体育連盟
2. 主管 高知県高等学校体育連盟バスケットボール専門部
3. 期日及び会場

令和6年1月	7日(日)	春野体育館
	8日(月)	春野体育館
	13日(土)	高知工業高校・須崎総合高校
	14日(日)	高知工業高校・須崎総合高校
4. 競技規定 現行の日本バスケットボール協会競技規則(以下、競技規則)による。
5. 競技方法
 - ①令和5年度高知県高等学校バスケットボール秋季選手権大会の第1シード、第2シードを所定のシード枠に、第3、4シードへは秋季選手権大会の第3シード決定戦へ出場したチームを配置し、第3シード決定戦の勝者を第3シードへ入れる。
又、5、6位を第5又は第6シードへそれぞれ抽選で入れる。
 - ②第1、第2、第3、第4シード校はスーパーシードとし、準々決勝から出場する。
 - ③男女ともベスト4決定後、4チームのリーグ戦を行う。
 - ④リーグ戦の順位決定方法 日本バスケットボール協会競技規則に準ずる。
 - (1) チーム順位は「勝ち点」により決定する。勝ちチームは2点、負けチームは1点、ゲーム没収されたチームは0点とする。
 - (2) 2チームの勝ち点と同じ場合には「当該チーム間」の対戦成績により勝者を上位とする。
 - (3) 3チーム勝ち点と同じ場合には「当該チーム間」の対戦成績において「得失点差」が多いチームを上位とする。[得失点差=総得点-総失点]
 - (4) 3チームのうち2チームの「得失点差が同じ」場合は「その2チーム間の対戦成績」において勝者を上位とする。
 - (5) 3チームとも「得失点差が同じ」場合には「当該チームの成績」において「総得点が多いチーム」を上位とする。
 - (6) それでもなお上位チームが決定しない場合は「決勝リーグ全試合の得失点差」→「決勝リーグ全試合の総得点が多い」順で順位を決定する。
 - ⑤第1位、第2位、第3位(2校)を表彰する。※リーグ戦成績4位校も3位として表彰
 - ⑥男女とも第1位、第2位は四国高等学校バスケットボール新人選手権大会への出場資格を得る。
 - ⑦令和6年度高知県高等学校バスケットボール春季選手権大会において、今大会の1位校は第1シード、第2位は第2シード、リーグ戦成績3位校は第3シード、同4位校は第4シードとなる。
また、5、6位決定戦にて勝者を第5、6シードとする。
 - ⑧今大会成績は第1位を6点、第2位を4点、第3位を2点、第4位を1点とし、第5、6位を0.5点とし、7、8位を0.3ポイントとする。
6. 上位大会 第31回四国高等学校バスケットボール新人選手権大会(男女とも上位2チーム)
(令和6年2月10日、11日、香川県)
7. 参加資格
 - ①学校教育法第1条に定める高等学校(中等教育学校後期課程を含む)であり、かつ本年度日本バスケットボール協会(以下、日本協会)に登録された学校単位のチームであること。
 - ②本年度①の高等学校に在籍する生徒で、かつ日本協会に競技者登録をされた競技者であり、また以下の条件を満たす者であること。(第3学年所属の生徒を除く)
平成17年4月2日以降に生まれた者で、かつ高知県高等学校体育連盟(以下、高知県高体連)加盟校の生徒であること。
ただし、出場は同一競技を3回までとし、同一学年の出場は1回限りであること。
 - ③参加資格の特例
 - ア. 上記①②に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、高知県高体連が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ. 上記②のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。(第3学年所属に相当する生徒を除く)
いずれの場合においてもチームおよび競技者ともに日本協会への登録がされていること。
 - ④チーム編成は単一校とし、全日制課程・定時制課程・通信制課程による混成は認めない。

- ⑤統廃合の対象となる学校については合同チームによる参加を認める。
- ⑥以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
- a. 部員不足に伴う合同チーム
(高知県高体連より、参加が認められた場合)
詳細は全国高体連が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と全国高体連バスケットボール専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」と同様とする。
 - b. 統廃合対象校による合同チーム
(統廃合完了前の2年間に限る)
- なお、手続きについては、各学校長印を押印した申込書を専門委員長へ提出し、専門委員長が高知県高体連事務局の承認を受け、申込書の作成、提出とする。申込書~~は~~切(必着)までにすべてを完了させる必要がある。(郵送や高体連へ提出などに時間を要するため、提出には早めの対応をお願いします)
- ⑦転校後6ヶ月未満の者は、参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住等の理由により、やむを得ない場合には、高知県高体連会長の許可があればこの限りでない。
- ⑧登録される選手についてはあらかじめ健康診断を受け、在籍する学校の学校長の承認を必要とする。
- ⑨その他の規定については全国高等学校総合体育大会実施要項に準ずる。

【大会参加資格の別途に定める規定(全国高等学校総合体育大会参加規定抜粋)】

- 1 学校教育法第1条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

- ア (財)全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあたっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
- ウ 各学校にあっては、部活動が教育の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

- ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

8. 引率・監督

- ①引率責任者は校長の認める当該校の職員とする。
- ②コーチ等の指導者は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険)等に参加することを条件とする。ただし、高知県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準により限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。
- ③引率責任者はコーチまたはアシスタントコーチのいずれかで、選手の行動すべてに対して責任を負う者とする。
- ④アシスタントコーチが外部指導者の場合は、コーチは、校長が認める当該校の職員とする。

9. 参加制限

- ①各高校は男女1チームずつまでの出場とする。
- ②チーム編成はコーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、選手15名以内とする。
- ③外国人留学生の参加についてはエントリー(15名)のうち2名を上限とし、コートへは5名中1名までとする。
- ④この項目②以外の者はベンチ入りできない。ただし、校長又は分校の教頭など当該校の学校管理者はこの限りでない。

10. 参加申込書の提出方法

- ①大会参加申込書に必要事項を記入し、校長印の押印されたもの(原本)を下記の事務局に郵送すること。
(~~は~~切厳守、FAX, E-mail不可)
- ②やむを得ない事情で原本の郵送が遅れる場合でも、抽選会までには提出しなくてはならない。

※受付事務は事務局長が行い、参加申込の承認は専門委員長が行う。

◆ 事務局 ◆

〒785-8533 須崎市多ノ郷和佐田甲4167の3 須崎総合高等学校
高知県高等学校体育連盟バスケットボール専門部事務局長・木下 裕次郎

TEL 0889-42-1861 FAX 0889-42-1715

※ この要項を受け取ったが不参加であるという場合は、事務局までご連絡いただくと助かります。

切 令和5年12月8日（金）午後5時必着

◆ 専門委員長（※） ◆

〒780-0842 高知市追手筋2丁目2-10 高知県立高知追手前高等学校
高知県高等学校体育連盟バスケットボール専門部専門委員長・川島 浩輔
TEL 088-873-6141 FAX 088-872-9748

1 1. 参加料納入

- ① 1チーム10,000円を上記10の①と同時期に納入すること。
- ② 納入は銀行振込するか、または現金書留にて郵送してください。

銀行名：四国銀行 朝倉支店 店番：102 科目：1 口座番号：0892845
口座名：バスケットボール部 高体連 代表者 野並 邦充
〒780-0916 高知市城北町1-14 高知小津高校 野並 邦充（財務部長）
TEL 088-822-5270 FAX 088-823-6387

- ③ その他の場合は専門委員長と財務部長に連絡してください。

※試合出場申し込み完了は10,11の手続きを両方とも済ませた時とします。

1 2. 選手登録の変更

以下に反する変更は認められない。

- ① 選手の変更は**令和6年1月5日（金）午後5時まで**に限る。
※スーパーシード校も**令和5年1月5日（金）午後5時まで**とする。
- ② 新たに変更・登録される者については7.参加資格の規定がすべて適用される。
- ③ コーチ、A・コーチ、マネージャーの変更期限も選手に準ずる。ただし、学校事情により引率責任者が変更される場合の期限はこの限りでない。またいずれの場合も8.引率・監督の規定がすべて適用される。
- ④ 選手変更願は校長が押印したもの（原本）を期日までに専門委員長宛に郵送すること。**必着**
- ⑤ 上記期日に郵送が間に合わない場合、もしくはそのおそれがある場合は原本のコピーを専門委員長宛にFAXすること。その場合は原本を自チームの第1試合開始前までに当該会場の会場責任者に提出すること。
- ⑥ 上記⑤における提出は引率責任者が会場責任者に直接行い、提出の確認をしてもらうこと。

1 3. 組合せ抽選会 **令和5年12月16日（土）13:30～ 高知追手前高校 会議室**

1 4. 冬季大会運営委員（敬称略）

運営委員長：宮川（岡豊）、副委員長：土居（土佐女）

委員：窪田（須崎総）、戸田（学芸）、喜田（中央）、溝渕（梶原）、山脇（東）

専門委員長：川島（追手前）、ユース育成委員長：竹内（高知工）

競技部長：河原（宿毛工）、財務部長：野並（小津）、審判部長：矢野（梶原）TO委員長：土居内（岡豊）

事務局長：木下（須崎総）、事務局次長：岩川（高知）

1 5. 運営委員の任務

令和4年度総会議決ならびに高知県バスケットボール協会会報に準ずる。

1 6. 最後から2ゲーム目のチームおよび最終ゲームのチームの任務

- ① 最後から2ゲーム目の勝者チームは、観覧席・1F及び2フロビーの清掃とゴミの持ち帰りをお願いします。
- ② 最終ゲームのチームは、フロア内器具の後片付け、モップがけ及び男女更衣室の清掃及び全館の最終点検をお願いします。
- ③ 該当するチームの引率教員はすべての作業が終了した後、会場責任者（運営委員）の許可を得てから帰って下さい。（厳守）

1 7. その他

- ① 大会運用については大会運営委員会において各校又は顧問に対して業務分担を行う。
- ② ユニホームは公益財団法人日本バスケットボール協会のユニホーム規定による。ユニホーム番号は、0,00、および1～99までとする。濃・淡2色のユニホームを準備しなければならない。
- ③ 何らかの理由で試合を辞退する場合は、学校長名で辞退理由書を提出しなければならない。
- ④ 大会参加料の納入期限を厳守すること。
- ⑤ 参加資格等、この要項に定められた事項に違反した場合は、主催団体および主管の規定（会報参照）による指導が行われることとする。